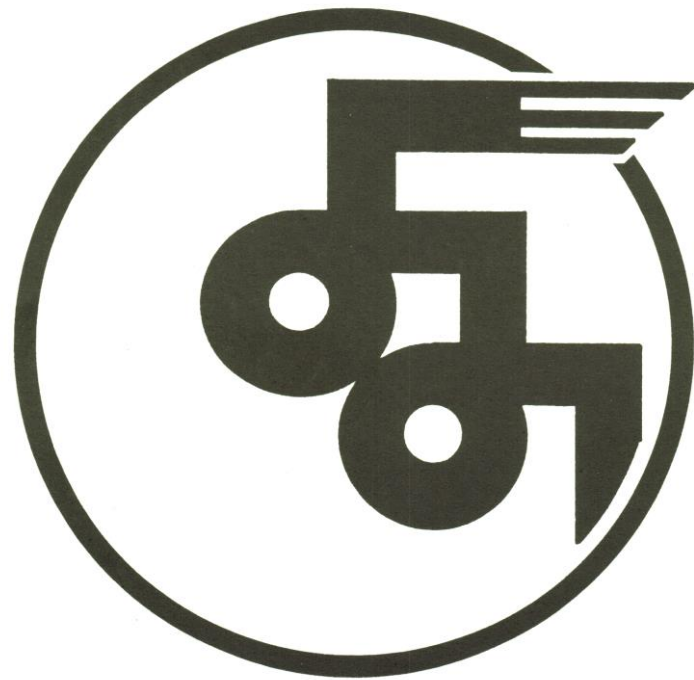


平成 30 年度 施政方針



2018 年 3 月 2 日

読谷村長 石嶺傳實

目次

1	はじめに.....	1
2	村政運営に対する基本方針.....	3
3	本年度の重点施策.....	4
	(1) 村民健康づくりの推進.....	4
	(2) 軍用地跡地利用の推進.....	4
	(3) 地域環境改善行動の推進.....	5
	(4) 行財政改革の推進.....	5
4	本年度の予算と実施項目.....	7
	(1) 自治と平和の協働むらづくり.....	8
	(2) 自然と調和したむらづくり.....	9
	(3) ちむ清らさの人づくり.....	9
	(4) 生き活きがんじゅう・ゆいまーる.....	11
	(5) 手づくり工芸の継承と発展.....	13
	(6) ゆんたんざ産業づくり.....	14
	(7) 安全・快適・潤いのあるむらづくり.....	15
5	おわりに.....	17

1 はじめに

村民の皆さま、こんにちは。

本日ここに、第 471 回読谷村議会定例会の開会にあたり、平成 30 年度の予算案をはじめとする諸議案の説明に先立ち、村政運営の基本方針と主要施策事業について申し上げ、村民並びに議員の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、去る 2 月の村長選挙におきまして、無投票当選により 3 期目村長就任を果たすことができました。これもひとえに多くの村民の皆さまのご尽力の賜物であります。今後も本村の抱える課題解決に向け、全力で取り組んでまいります。中でも読谷補助飛行場の跡地利用は、農業基盤整備が完了し、JA ファーマーズマーケット、農産物集選果場や地域振興センターの整備などが着実に進捗してまいりました。今年度は、農地所有適格法人等（旧：農業生産法人）への農用地の貸付を行います。そのための営農指導体制の強化を図り集団的農業経営を支援してまいります。公共施設整備におきましては、村道中央残波線が国道 58 号から波平の県道 6 号線まで開通いたしました。また、よみたん斎苑をはじめ、読谷第二給食調理場や世界遺産座喜味城跡ユンタンザミュージアムの整備を行い、公共施設の利便性の向上、村民生活の充実に繋がる施設整備に取り組んでまいりました。スポーツコンベンション推進事業におきましては、スポーツキャンプの受け入れを年々増やし、平成 29 年度は最多となる 26 チームがキャンプを行うなど、着実に実績を上げております。子ども子育てにつきましては、みらい児童館の整備や認可保育園の増設などを行い安心して子育てができる環境づくりを行ってまいりました。

今年度は村政施行 110 年の節目の年にあたります。これまで本村の繁栄の礎を築いてきた先人達に感謝申し上げるとともに、さらなる発展に向け、より一層村勢発展に邁進してまいります。

さて、わが国は、長く続いたデフレからの脱却を目指し、政府・日銀による各種経済・金融緩和政策を背景に緩やかながらも経済の拡大を続けております。県内の経済に目を向けますと、観光業の伸びや雇用の改善が見られ、景気の回復が続いております。本村の財政状況は、これまでの効率的な財政運営により、他団体との比較において良好な財政状況となっております。しかしながら、社会保障費の増加や建設事業など旺盛な財政需要が見込まれることから、引き続き適正な行財政の運営に努めてまいります。景気回復を図る一方で、安倍政権による憲法改正の動きは、先の痛ましい大戦の教訓を軽視するものであり容認できるものではなく、平和憲法の存続を危惧しております。

基地問題につきましては、米軍によるつり下げ訓練、米軍ヘリ不時着など傍若無人な訓練が相次ぎ、村民に強い怒りと不安を与えております。過重な基地負担は、村民の安全を脅かすものであり許されるものではありません。日本国憲法の基本理念の基、今後も関係機関と連携し、基地負担軽減に取り組むとともに、村民が安心して暮らせるむらづくりに邁進してまいります。

平成 30 年度は、「(仮称) 読谷村第 5 次総合計画基本構想」のスタートの年であります。自治基本条例を最大限に尊重し、これまで本村が歩んできた歴史に学び、次代を見据えた新たなむらづくりの礎として策定を進めております。

以上、これからのむらづくりについて、基本的な考え方を述べてまいりました。むらづくりは、村民と行政が協働し、築き上げていくものと考えております。今後もより良いむらづくりの推進のため、村民並びに議員の皆さまのご理解をいただきご協力を心からお願い申し上げます。

2 村政運営に対する基本方針

ここで、これからの村政運営に対する基本方針を述べてまいります。

村政運営にあたりましては、日本国憲法の理念及び読谷村第4次総合計画基本構想の「平和共存・文化継承・環境保全・健康増進・共生持続」の基本理念と次の基本方針に基づき進めてまいります。

- 1 基本的人権を守り、誰もが平和で健やかに暮らし、男女が共同して社会に参画できる読谷村を目指します。
- 2 平和を希求する憲法の基本理念を遵守し、米国優位の日米地位協定の見直しに向け働きかけてまいります。
- 3 読谷村自治基本条例に基づき、村民一人ひとりが主人公であるという視点に立った協働のむらづくりに努めてまいります。
- 4 返還軍用地の跡地利用を着実に推進することにより、読谷村の活性化に努めてまいります。

以上、この4つの方針を村政運営の柱に掲げ、これまで諸先輩方が築き上げてきたむらづくりの成果を大切に、新たな創造発展に向け、村民とともに協働し、その成果を共感できる「創造」「協働」「感動」のむらづくりに取り組んでまいります。

3 本年度の重点施策

平成30年度（2018年度）の重点施策は次のとおりであります。

（1）村民健康づくりの推進

村民の健康づくりにつきましては、生活習慣病予防や病気の早期発見を促し、健康の維持・増進を図ってまいりました。しかしながら、生活習慣病は増加傾向にあり、加えて各種疾病の重症化などの問題が深刻となり、村民の健康状態の悪化が危惧されております。

今後も高齢化により、医療費や介護給付費などの社会保障費の増加が見込まれますが、疾病予防と健康増進に積極的に取り組み、社会保障制度の安定化に努めてまいります。さらに健康で活力のある「健康の村」（ガンジュウヌシマ）を実現するため、健康づくり推進協議会などを中心に、地域・行政・各種関係団体が一丸となって健康づくりを推進してまいります。

（2）軍用地跡地利用の推進

読谷補助飛行場跡地の整備につきましては、跡地利用実施計画に基づき着実に取り組んでまいりました。村民センター地区におきましては、平成31年度の供用開始に向けパークゴルフ場の整備工事を引き続き行ってまいります。

先進農業集団地区につきましては、県営事業の農業基盤整備が完了いたします。今後は農地所有適格法人等（旧：農業生産法人）へ農用地の貸付を行い、集団的な農業経営を支援してまいります。また、読谷中部地区等の地域農業の振興を図るため、地域振興センター内において沖縄県農業協同組合と協働で業務を行う体制を確立し、農家や農地所有適格法人等の経営の安定に努めてまいります。

瀬名波通信施設跡地におきましては、事業導入に向けて支援を継続してまい

ります。

読谷補助飛行場跡地（北地区）におきましては、道路・排水路整備工事を進めてまいります。楚辺通信所跡地におきましては、地区計画の都市計画決定及び道路整備の事業採択に向けた取り組みを継続してまいります。

大湾東地区、大木地区における土地区画整理事業につきましては、造成・区画道路工事を継続し、早期の事業完了を目指して関係機関と連携し取り組んでまいります。また、大木南地区におきましても区画整理事業導入に向けた支援を継続し、跡地利用を推進してまいります。

（３）地域環境改善行動の推進

本村の保有する豊かな自然環境は、貴重な財産として後世に引き継ぐべきものであり、そのためには循環型社会の推進と地域環境改善に取り組んでいかなければなりません。

近年の人口増や都市化に伴い、増加傾向にあるごみを分別し、ごみの減量化を推進するとともにリサイクル率の向上に引き続き努めてまいります。

地域において大量に生じる草木につきましては、草木資源化施設において、再資源化することにより循環型社会を推進してまいります。

また、読谷村地球温暖化対策実行計画を実施することにより、地球温暖化の一因である二酸化炭素の排出量削減に取り組んでまいります。

（４）行財政改革の推進

本村の財政状況は、これまでの行財政改革の成果もあり現状では他団体との比較において良好な状態にあります。今後は村民センター地区の整備や小学校校舎の建替えが予定されるなど、多額の経費が必要となってまいります。このような旺盛な財政需要に対応するため、更なる内部経費の節減を図りつつ、

公共施設建設基金や臨時財政対策債等を適宜有効に活用し、健全な財政運営に努めてまいります。

4 本年度の予算と実施項目

平成30年度（2018年度）の予算編成につきましては、健全な財政運営に努め、村民ニーズや社会情勢に対応した編成をいたしました。

特別会計を含む6会計の総額は208億6,835万9千円で、対前年度比8.2%の減となり、一般会計の予算総額は139億3,374万3千円で、対前年度比1%の減となっております。

予算の詳細につきましては、提案理由の中でご説明いたします。

単位：千円，%

会 計 名 称	予算額	前年度比較
一 般 会 計	13,933,743	△1.0
診 療 所 特 別 会 計	280,570	5.9
国民健康保険特別会計	4,751,475	△26.6
後期高齢者医療特別会計	423,075	11.0
下水道事業特別会計	329,866	△25.1
水道事業会計	1,149,630	4.0
合 計	20,868,359	△8.2

次に主な施策の概要、事業を体系的にご説明いたします。

(1) 自治と平和の協働むらづくり

本村のむらづくりは、これまでも村民と議会、執行機関が協働で進めてまいりました。今後も住民自治の育成を図るとともに、各種団体の主体的な活動を支援し、自治と協働によるむらづくりを推進してまいります。

住民自治の推進につきましては、字別構想事業を継続して推進し、地域活動の主体である自治会に対して、各字の特色を活かした地域づくりを支援してまいります。

ヨミタン大学につきましては、地域資源を掘り起こすとともに、協働のむらづくりの担い手となる人づくりに資するため、今年度も継続して取り組んでまいります。

平和むらづくりの推進につきましては、幅広い世代で平和について考えていけるよう平和創造展、児童生徒の平和に関する図画・作文コンクールを引き続き実施してまいります。また、今年度も平和の願いを広く発信するとともに、新たな文化の創造を目的とした平和コンサートを開催してまいります。

昨年の子ビチリガマ器物損壊事件は、平和教育のあり方を今一度見つめ直すものとなりました。悲惨な戦争を二度と繰り返さぬよう歴史の実相を後世に伝え、より一層平和むらづくりの推進を行ってまいります。

村税につきましては、行政サービスの根幹となる重要な財源であり、今年度も村税の適正課税、期限内納付の周知に取り組んでまいります。また、累積滞納者及び現年度分の滞納者に対して、滞納処分を実施するなど、徴収強化の取り組みを継続し、自主財源の確保に努めてまいります。

村有地の活用につきましては、旧読谷中学校跡地校舎部分におきまして、商業施設や医療施設の誘致を進めるとともに、貸付による長期的な収入の確保を図ってまいります。

(2) 自然と調和したむらづくり

本村は、豊かな自然に恵まれた美しい村であり、自然環境の保全に配慮したむらづくりに引き続き努めてまいります。

国土利用計画につきましては、村土の有効利用を図ることを目的とし、「第3次読谷村国土利用計画」の策定に取り組み、秩序ある土地利用の規制と誘導を図ってまいります。

景観につきましては、読谷村景観条例及び読谷村景観計画に基づき、本村の自然・歴史・文化など読谷村固有の風景づくりを推進してまいります。

墓地につきましては、墓地整備基本計画に基づき、継続して適正な誘導や規制を行ってまいります。

(3) ちむ清らさの人づくり

村民総参加の読谷まつりは、44回目を迎えます。今後も郷土の優れた伝統文化を継承するとともに、新しい文化の創造と活力ある産業の発展の場として、村民とともに取り組んでまいります。

本村は、生涯学習の振興を教育の目標に掲げ、創造性・国際性に富み、社会に貢献できる人間性豊かな人材の育成に取り組んでおります。

学校教育につきましては、学習指導要領の改定に伴い、小学校の新たな教科となる「特別の教科 道徳」への対応を行うとともに、外国語教育拡充のため、ALT（外国語指導助手）を引き続き活用してまいります。

学力向上につきましては、教育委員会学校訪問を効果的に実施し、生きる力を育む学校教育を支援してまいります。また、各種支援員等を配置することにより、個々に応じた学習の支援や特別に配慮の必要な子への支援を行ってまいります。

幼稚園におきましては、村立幼稚園における午後の一時預かり保育の拡充を目指してまいります。

就学援助につきましては、新入学準備金の支給を中学校に引き続き、小学校におきましても実施してまいります。今後も同制度の周知に努めるとともに、内容の充実を図り、全ての子どもたちが健やかな学校生活を送れるよう支援を行ってまいります。

国際交流につきましては、ハワイ沖縄プラザの建設を支援し、世界のユンタンザンチュが、今後も更に活躍できるよう取り組んでまいります。

学校施設の環境整備につきましては、渡慶次小学校及び読谷幼稚園において空調設備改修工事を行ってまいります。また、平成 29 年度に実施した学校施設の状況調査の分析結果を踏まえ、小学校校舎改修等に関する基本計画の策定に取り組んでまいります。

歴史民俗資料館及び美術館におきましては、いよいよ「世界遺産座喜味城跡 ユンタンザミュージアム」としてリニューアルオープンいたします。文化の振興だけでなく、地域活性化・観光振興の核となる施設として期待をしております。

文化財の保全につきましては、トリイ通信施設等において埋蔵文化財発掘調査を実施してまいります。また、大湾アガリヌウガン遺跡につきましては、平成 31 年度の報告書発刊に向けて引き続き取り組んでまいります。

村民の教育・学術及び文化の向上の一助として、これまで調査編集した各字ガイドマップ情報をデジタル化するとともに、沖縄語しまくとぅばに親しんでもらう教材として、各字の特徴的な語彙ごいをまとめたパンフレットを製作してまいります。

文化センターにおきましては、引き続き鳳ホールの空調機器改修工事及び防水工事を実施いたします。

学校・家庭・地域の連携につきましては、訪問型家庭教育相談支援事業、地

域学校協働活動推進事業、地域の公民館等を活用した家庭教育支援事業（通称わんぱく広場）を継続して推進してまいります。さらに、地域コミュニティの拠点となる公民館建設事業として、（仮称）宇座地区公民館建設事業の実施設計に着手してまいります。

村立図書館では、暮らしの中に生きる地域の図書館を目標に、資料や情報の提供、郷土資料の整備を行うとともに、図書館システムを活用し、更なる利用者サービスの向上を目指してまいります。

スポーツの普及・心と体の健康づくりにつきましては、村民の健康に対する意識の高まりや 2020 年東京オリンピックの開催に向けスポーツへの関心がより一層高まっております。今後も、スポーツコンベンション事業を通して、トップ選手の技術に触れる機会の創出に努めるとともに、スポーツの楽しさや喜びを感じ、継続的にスポーツに親しめるよう各種教室や大会を開催し、スポーツの普及・健康づくりに努めてまいります。

（４）生き活きがんじゅう・ゆいまーる

村民一人ひとりが健康で生き活きと暮らしていけるよう各ライフステージに合わせた健康づくりに取り組んでまいります。また、村民ニーズに合わせ制度の充実を図りながら、地域福祉活動や子育て支援に取り組んでまいります。

集団特定健診につきましては、基本健診無料化をはじめ、夜間健診、日曜集団健診など、充実した健診体制の整備に引き続き取り組んでまいります。また、本村の健康課題である虚血性心疾患・糖尿病重症化・慢性腎臓病（きよけつせいしんしつかん）の予防にも取り組んでまいります。客観的な健診結果をもとに、保健師・栄養士による保健指導を実施し、村民が正しい知識のもと健康づくりの方法を自ら選択できるよう支援してまいります。

母子保健につきましては、次世代の健康づくりと女性が安心して妊娠・出産

が迎えられるよう妊婦健診の公費負担を継続実施してまいります。また、子どもの健やかな健康づくりと成長発達を支援するため、乳幼児健診の受診率及び予防接種率の向上に引き続き努めてまいります。

健康増進センターにおきましては、幅広い世代に応じた運動教室を開催し、健康づくりの拠点として、村民が親しみやすく利用しやすい施設運営に努めてまいります。

診療所におきましては、引き続き県立宮古病院の在宅医療専攻医の受け入れや他のクリニックとの連携など、在宅医療の充実を図ってまいります。今後も医療体制と施設運営の更なる安定化を図るとともに、各公民館や健康増進センターへ出向き、リハビリテーション啓発活動を行うなど、村民の身近なかかりつけ医としての役割を発揮できるよう努めてまいります。

児童福祉につきましては、待機児童解消のため、0歳児から2歳児の低年齢児を対象とした小規模保育事業の実施に向け、環境整備に取り組んでまいります。保育環境の充実を図るため、読谷村北保育所の民営化や認可保育園において、新たに5歳児クラス保育の導入を行ってまいります。また、延長保育や認可外保育施設への支援、医療機関での病後児一時預かり事業等を継続実施し、子育て支援の充実に努めてまいります。子どもの貧困対策につきましては、支援員の配置や子どもの居場所づくりに取り組み、貧困家庭の福祉の増進に努めてまいります。

地域福祉につきましては、「我が事・丸ごと」をテーマに読谷村社会福祉協議会等と協働で、地域における見守りネットワークや地域支え合い体制づくりなどの地域共生社会の構築に取り組んでまいります。

障がい福祉につきましては、福祉サービスの適切な情報提供と相談支援事業を継続実施し、障がいのある方やその家族が安心して生活ができるよう関係機関と連携をとり支援してまいります。

高齢者福祉につきましては、各地域のゆいまーる共生事業や老人クラブ連合会への支援を行い、高齢者の生きがいつくり、健康づくりに努めてまいります。これらの取り組みや介護予防事業の成果により、本村の介護保険料につきましては、第7期介護保険事業計画におきましても、引き続き基準額が最も低いランクに位置づけられております。しかしながら、沖縄県介護保険広域連合構成市町村における保険料は増加傾向にあることから、今後も関係機関と連携し、地域資源を活かした介護予防・日常生活支援総合事業に取り組んでまいります。また今後増加が見込まれる認知症などへの対策や高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で安心して生活していけるよう地域包括ケアシステムを構築してまいります。

国民健康保険事業につきましては、今年度から市町村とともに、沖縄県が新たな国保の保険者となり、共同で運営を行ってまいります。これまで同様、厳しい財政状況の中、財源の確保や医療費抑制に取り組むとともに、適切に予算を執行し、健全な国保運営に努めてまいります。

(5) 手づくり工芸の継承と発展

ヤチムンにつきましては、村全域に68の工房が所在し、名実ともに「ヤチムンのむら」になりつつあります。主要な都市において、県内有数のヤチムンの産地としてPRを行うとともに、販路拡大に引き続き取り組んでまいります。また、村内で行われるヤチムン関連イベントへの誘客にも努めてまいります。

手作り工芸品の技術継承や発展のため、それぞれが抱える課題解決に向けた支援や環境整備を行うとともに、本村の特産品として広く村内外へ紹介する機会の創出に取り組んでまいります。

(6) ゆんたんざ産業づくり

農業は、本村における基幹的な産業であります。さとうきび、花卉^{かき}、野菜、紅イモ、マンゴー等の農産物及び畜産の安定生産、出荷体制の強化を図ってまいります。平成 29 年度には、小菊、紅イモに続き、3 品目となるニンジンが拠点産地に認定され、確実に農業生産の強化を図ってまいりました。今後も新たな担い手を育成するとともに、認定農業者等を支援してまいります。

農家や農地所有適格法人等の所得向上や負担軽減を図るため、国・県の交付金制度等を活用し、支援を行ってまいります。さらに、県や沖縄県農業協同組合等と連携を図り、営農指導の強化に努めるとともに環境負荷の少ない減農薬農業への転換を進めるなど、食の安心・安全の取り組みを推進してまいります。

地産地消につきましては、地域で生産される農水産物や加工品を、学校給食等で活用するなど、地産地消流通システムの充実に努めてまいります。また、農産物の安定量の確保や多種多様な品目の供給を実現するために、沖縄県農業協同組合等と連携し、栽培講習会の開催に取り組んでまいります。

さらに、農産物の付加価値を高めるため、関係団体と連携し、6 次産業化を推進するとともに、医福食農連携の推進を目指して、農業関係施設整備の強化を図ってまいります。

遊休農地につきましては、農業委員会及び農地中間管理機構と連携し、遊休農地の解消に努め、担い手等への農地集積を図ってまいります。

漁業の振興につきましては、農漁商工連携による新たな特産品の開発や販路拡大のための支援及び新設された都屋漁港水産物展示販売等施設の運営支援を行ってまいります。また、読谷村の村魚「ジンベエザメ」の生簀や大型定置網漁船等を活用した観光体験漁業を引き続き推進してまいります。

観光業の振興につきましては、読谷村観光協会の組織強化と事業の充実に向けた支援を継続して行ってまいります。スポーツコンベンション事業につつま

しては、2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピックを視野に入れ、各種スポーツキャンプやラグビー国際大会の誘致に取り組んでまいります。また、本村の豊富な観光資源・地域資源を「よみたんブランド」と位置付け、それらを活用した観光誘客と情報発信に努めてまいります。

商工業の振興につきましては、商工会へ運営補助及び販路拡大のための支援を行ってまいります。また、創業支援事業計画やふるさと融資等の制度を活用し、引き続き中小企業の支援を行ってまいります。

消費者行政につきましては、村民が安心して安全な生活が送れるよう沖縄県消費者行政活性化補助金を活用し、引き続き消費生活相談窓口を設置してまいります。また、特定非営利法人消費者センター沖縄と連携し、相談体制の充実及び強化を図ってまいります。

(7) 安全・快適・潤いのあるむらづくり

本村の幹線道路等につきましては、村道波平～都屋線、村道親志波平線の整備を継続して取り組んでまいります。また、地域住民の生活環境の改善を目的とした村道大湾7号線整備事業及び渡具知地内排水路整備事業に取り組んでまいります。

公園整備事業につきましては、ユーバンタ公園の整備工事に着手し、村民の健康づくり、憩いの場づくりに取り組んでまいります。

上水道整備につきましては、読谷村水道事業変更認可に基づき、大湾東土地区画整理事業地内において整備を進めてまいります。また長浜、宇座、喜名地内での配水管布設工事や老朽管の布設替工事を実施し、良質な水の安定供給を図るとともに、水道事業の健全な経営に努めてまいります。

下水道事業につきましては、大湾東土地区画整理事業と整合を図りながら整

備を進めていくとともに、古堅地区におきましても、整備区域の拡大に取り組んでまいります。また、楚辺浄化センターにつきましては、引き続き適正な維持管理に努めてまいります。

交通安全対策につきましては、道路反射鏡、区画線、カラー舗装等を行い、児童生徒の通学路の安全確保に取り組んでまいります。さらに、飲酒運転根絶を重点目標に掲げ、嘉手納警察署、嘉手納地区交通安全協会、読谷村交通安全母の会等と連携し、交通安全の強化を図ってまいります。

防犯対策の充実につきましては、嘉手納地区防犯協会等と連携し、地域における防犯体制の強化を図るとともに、防犯灯の整備を継続実施してまいります。

防災対策は、東日本大震災の教訓を基に、^{りんぽきょうどう}隣保協同の精神に基づく自主防災会の設立を支援してまいります。また、防災行政無線のデジタル化への移行に向けて取り組んでまいります。

5 おわりに

本議会に当初 23 件の議案、1 件の同意、2 件の報告、その他数件の追加議案を予定しております。

平成 29 年度の沖縄振興特別推進市町村交付金につきましては、新歴史民俗資料館建設、パークゴルフ場整備、公衆無線 LAN 設置等 22 件の事業を実施してまいりました。

今後も村民の皆さまの意見をお聴きしながら、新たな活用を検討し、村民福祉の増進、地域活性化を目指し取り組んでまいります。

さて、本村におきましては、村政施行 110 年の節目を迎えます。今日の社会は、人工知能に代表される情報技術革新による大きな変革の時代を迎えようとしております。しかしながら、どんなに技術が進歩しようとも、激動の時代のなかで、たくましく生き抜いてきた先人たちに習い、私たちも支え合い、知恵を出し合いながら、新たな時代に対応した「創造」、「協働」、「感動」のむらづくりに取り組んでまいります。

今後も「雇用主は村民である」という認識の基、村民の視点に立ったむらづくりを職員一丸となって取り組んでまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げ、平成 30 年度の施政方針といたします。

平成 30 年 3 月 2 日

読谷村長 石嶺 傳實